

2020年3月31日

各位

会社名 住友林業株式会社
代表者名 代表取締役 社長 市川 晃
(コード番号1911 東証第一部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 大野 裕一郎
(TEL:03-3214-2270)

決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月23日に開催予定の第80期定時株主総会で現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

現状、当社及び国内連結子会社の決算期は毎年3月31日、海外連結子会社の決算期は主に毎年12月31日となっておりますが、グループ内で決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上を図ります。

2. 決算期変更の内容

現 在:毎年3月31日
変 更 後:毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第81期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となる予定です。また、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、一部を除き同様の変更を行う予定です。

3. 定款の変更について

決算期(事業年度の末日)の変更に伴う定款の変更案につきましては、2020年5月29日開催予定の取締役会において、2020年6月23日開催予定の第80期定時株主総会の附議議案として「定款一部変更の件」を決議した後、速やかに開示いたします。

4. 参考資料

変則決算期の連結決算処理方針

以上

【参考資料】

変則決算期の連結決算処理方針

- 12月決算連結子会社の1Q(2020年1月～3月)の損益は、2020年12月期連結財務諸表において期首利益剰余金の増減として取り込みます。



- 変則決算期は3Qが存在しない他、通期が9ヶ月決算となるため、決算短信及び四半期報告書・有価証券報告書における業績比較の対象期間は以下の通りになります。

	80期	81期(変則決算期)
1Q	4月～6月(3ヶ月)	4月～6月(3ヶ月)
2Q	4月～9月(6ヶ月)	4月～9月(6ヶ月)
3Q	4月～12月(9ヶ月)	
通期	4月～3月(12ヶ月)	4月～12月(9ヶ月)